

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月16日(金) 11:00~11:58(58分)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 8階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

本田 幸一(釧路開発建設部長)、安永 克博(釧路開発建設部次長)、
浅野 浩行(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

牛嶋 誠一(執行委員長)、石川 恭太(副執行委員長)、上山 新吾(書記長)
杉井 恵(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

(職員団体) 当部における第2四半期以降の超過勤務の実態について、部全体、部門別ではどのような状況なのか。

(当局) 平成24年2月までの状況は、前年度同期と比して、部全体では0.9%減少している。部門別では、事務部門8.4%減、河川部門1.1%増、道路部門0.8%増、港湾・空港部門17.6%減、農業部門1.5%増、機械・電気通信部門23.2%増、営繕部門14.1%減、共通技術部門34.1%増となっている。

(職員団体) 一月60時間以上の超過勤務を行った場合は、幹部にしっかりと説明されているのか。

(当局) 長時間の超過勤務を行った場合は、課所長から幹部に対し業務内容や改善策などについて報告されており、幹部においても要因分析や改善策の検討を行うなど超過勤務の縮減に向け努力しているところである。

(職員団体) 職員が超過勤務時間数を過小に報告している実態はないか。

(当局) 課所長が超過勤務を命じるに当たっては、業務計画表に基づき、業務の内容や必要性、時間数などについて事前、事後において確認しており、過小に報告されている実態はないと認識している。

(職員団体) 超過勤務が縮減した課所ではどのような取組を行ったのか。

また、課所内で超過勤務縮減の議論がされているのか。

(当局) 課内会議等における業務の進行状況の確認、業務の再配分による平準化、発注者支援業務の活用、報告物の重複や手戻りの防止、定時退庁日の声かけや意識啓発、遅出勤務の活用などにより、効果が上がっているものと考えている。また、課所長は職場内ミーティング等の中で超過勤務縮減の取組について職員と意見交換を行うよう努めている。

- (職員団体) 来年度の業務工程表の作成状況はどうなっているのか。また、作成に当たっては職員の意見を聞いているのか。現在作成している業務工程表の中には未確定な部分もあるかと思うが、4月に入ってから業務工程表の変更を行うのか。
- (当局) 平成24年度の業務工程表については各課所で作成されており、すでに職員への説明を終えている課所もある。業務工程表の作成に当たっては、必要に応じて職員から意見を求めることとし、職員への説明は丁寧に行うよう課所長に指示している。新年度において、必要があれば業務工程表の変更を行う場合もあり得る。
- (職員団体) 本局からの調査依頼については、担当者へ直接メールで依頼されている状況が改善されておらず、職員の負担となっている。部局として本局に対し、改善するよう意見を言うべき。
- (当局) 調査依頼については、課長等の役職者が受け、重複や手戻りがないよう作業指示を行っており、必要に応じて本局と対応している。また、当部独自で平成22年度に調査依頼等を行う場合のルールを定め、職員周知、課所長への指導を行っているところである。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正等があり得る。)